

中日友好大学生訪中団 募集要項

令和6年6月27日

中華人民共和国駐大阪総領事館

1. 目的

中日大学生の相互理解と友好感情を深め、中日両国の友好促進に寄与するため、今年当館は「中日友好大学生訪中団」交流を実施する。

2. 実施

派遣-中華人民共和国駐大阪総領事館

受入-中国教育国際交流協会、関係大学等

3. 実施期間

2024年9月3日（火）～2024年9月9日（月） 6泊7日

総括会 2024年9月13日（金）15:00—20:00（予定）、参加必須・対面（大阪総領事館にて実施）

4. 実施場所：中国・陝西省・西安・宝鶏

【コース概要】7日間陝西省の大学や名所などを訪問する。

※訪問先（予定） 西安市内大学、兵馬俑、華清池見学、西安鐘楼・鼓楼見学、五丈原、諸葛亮廟見学等

5. 経費負担

プログラム費用：無料

※中国までの往復航空券、現地での宿泊費、交通費、食費は全額総領事

館が負担する。

※自己負担（上記費用に含まれないもの）：関西国際空港までの交通費、ビザ申請に伴う費用及び交通費、総括会に伴う交通費、海外旅行保険、その他現地でかかる個人的な費用。

※海外旅行保険の加入が必須。

6. 募集人数

10名（その内、引率教員1名、学生9名）

7. 参加資格・条件（次の全てに該当すること）

①大学正規課程に在籍する日本国籍の学部生・大学院生であること。原則として中国語母語話者ではなく、訪中した経験のない方。

②休学中は不可。

③健康診断を受診済の者。

④健康であること。

⑤大学によって推薦された方。

⑥入国日から6か月以上の残存期間のあるパスポートのコピーを応募時に提出できること。

⑦英語又は中国語でコミュニケーションがとれることが望ましい。

⑧総領事館の広報活動等に撮影した写真及び映像等の使用を承諾すること。

⑨参加者は必ず全日程（プログラム実施期間、総括会）参加すること。

⑩規律ある団体行動がとれ、団体行動著しく支障をきたすような疾患がないこと。（規律を守れない、団体行動ができないなど判断された場合

は、団員の資格を取り消すこともあり得る。その場合プログラム全額で支払することになる。)

⑪団体往復航空券事前に予約・購入が必要ため、プログラム参加決定後、早めに手続きを進める必要がある。参加決定後、個人原因で不参加の場合、往復航空券の全額（及び他のすでに発生した費用）を本人で支払することになる。

⑫未成年については、参加にあたり保護者の承諾を得られること。また、飲酒喫煙をしないこと。

⑬訪中後、アンケートへの回答および感想文の提出を期日までに行うこと。

8. 注意事項

①渡航先の状況等、予期しない事態によりプログラムが中止、または中断されることがある。

②中国への入国にはビザが必要。ビザの取得については本人が申請する必要がある。

③ビザ取得に一週間程度かかる見込み。参加決定後、早めに手続きを進める必要があるため、手続きに遅れが出ないようにしてください。

9. 募集方法

大学側にて応募者分の下記①②を取りまとめいただき、7月24日（水）必着で簡易書留にて下記送付先までお送りください（同時に電子メールで申し込み用紙の電子版を送付してください）。

①申し込み用紙（必要事項を明確に記入してください）

②パスポートコピー（顔写真の頁。入国日から6か月以上に有効期限があるもの。A4サイズ）

10. 連絡先（書類送付先）

中華人民共和国駐大阪総領事館教育処

〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町 3-9-2

E-mail: osaka@lxgz.org.cn